

令和 7 年度事業計画書

自：令和 7（2025）年 4 月 1 日

至：令和 8（2026）年 3 月 31 日

I 公益目的事業（公 1）

公益社団法人日本演奏連盟は、クラシック音楽の演奏家の育成と権利擁護促進活動及びクラシック音楽の普及促進と調査研究のための活動として、令和 7 年度において次に掲げる事業を公益目的事業としてまとめ、実施する。

1 演奏家の育成事業（育成）

（1）新進演奏家育成プロジェクト

（文化庁文化芸術振興費補助金（舞台芸術等総合支援事業（芸術家等人材育成）申請中）

新進演奏家育成プロジェクトはリサイタル・シリーズ、オーケストラ・シリーズ、公開マスタークラスの 3 つの事業項目からなり、全国の主要都市で優秀な若手演奏家を厳正なオーディションにより選拔し、本格的なステージの演奏機会を提供する事業。

国内には音響に優れた素晴らしいホールが各地に存在するが、特に若手の演奏家が一流のホールで自主的にコンサートを開催することは、経済的に非常に困難である。当連盟としては未来の楽界を担う若手演奏家を広く募り、厳正なオーディションを経て、真に実力のある新進演奏家を世の人々に紹介し、彼らの活動の機会拡大を目指す。

① 「リサイタル・シリーズ」・・・20 公演

リサイタル・シリーズは札幌、東京、名古屋、京都、大阪、大分の全国 6 都市で出演者を公募し、合格者に対しソロ・リサイタルの場を提供する事業。募集ジャンルは、ピアノ、声楽、弦楽器（ヴァイオリン、ヴィオラ、チェロ）、管楽器（フルート、クラリネット、オーボエ、ファゴット、ホルン）とする。加えて室内楽の振興を目的に、ピアノ三重奏、弦楽四重奏、木管五重奏の室内楽ジャンルも公募する。

ファゴット、ホルンについては本年度より追加する部門。

- ・リサイタル・シリーズ SAPPORO（2 公演）

会場：札幌コンサートホール Kitara 小ホール（453 席）

時期：令和 7（2025）年 12 月～令和 8（2026）年 1 月

- ・リサイタル・シリーズ TOKYO（10 公演）

会場：東京文化会館小ホール（649 席）

時期：令和 7（2025）年 7 月～令和 8（2026）年 1 月

- ・リサイタル・シリーズ NAGOYA（2 公演）

会場：ザ・コンサートホール（電気文化会館）（395 席）

時期：令和 7（2025）年 12 月～令和 8（2026）年 1 月

- ・リサイタル・シリーズ KYOTO（1 公演）

会場：京都コンサートホール・アンサンブルホールムラタ（510 席）

時期：令和 8（2026）年 1 月

- ・リサイタル・シリーズ OSAKA (4 公演)

会場：住友生命いずみホール (821 席) 協賛／住友生命いずみホール

時期：令和 7 (2025) 年 7 月～12 月

- ・リサイタル・シリーズ OITA (1 公演)

会場：iichiko 総合文化センター音の泉ホール (710 席)

時期：令和 7 (2025) 年 12 月

② 「オーケストラ・シリーズ」・・・6 公演

札幌, 仙台, 名古屋, 大阪, 広島, 福岡の 6 都市にて、新進演奏家にプロ・オーケストラと共演する機会を提供するオーケストラ・シリーズは、旧名称の「日演連推薦/新人演奏会」の時代を含め 1,100 名以上の演奏家を世に送りだしてきた歴史のある事業である。本シリーズは、オーケストラと共演が可能な全ての楽器を対象として公募をしており、厳正な実技オーディションを経て出演者を選抜している。新進演奏家にとってプロ・オーケストラとの共演は極めて貴重な機会であり、希望する楽曲も古典から近現代まで幅広い作品が寄せられており、オーケストラにとってもハードな公演となっている。共演者である各地のオーケストラの協力なしでは成し得ない事業であり、地元の期待と共に若手演奏家の育成と今後の重要なキャリアの一助となるよう努める。

オーディション：令和 7 (2025) 年 9 月～12 月

演奏会：令和 8 (2026) 年 1 月～2 月

- ・オーケストラ・シリーズ札幌

共演：札幌交響楽団

会場：札幌コンサートホール Kitara 大ホール (2,008 席)

- ・オーケストラ・シリーズ仙台

共演：仙台フィルハーモニー管弦楽団

会場：日立システムズホール仙台コンサートホール (802 席)

- ・オーケストラ・シリーズ名古屋

共演：名古屋フィルハーモニー交響楽団

会場：愛知県芸術劇場コンサートホール (1,800 席)

- ・オーケストラ・シリーズ大阪

共演：日本センチュリー交響楽団

会場：ザ・シンフォニーホール (1,845 席)

- ・オーケストラ・シリーズ広島

共演：広島交響楽団

会場：JMS アステールプラザ大ホール (1,204 席)

- ・オーケストラ・シリーズ福岡

共演：九州交響楽団

会場：FFG ホール (692 席)

③ チェロ奏者のための公開マスタークラス・・・2 公演

講師：堤剛氏

当連盟では、公開マスタークラスとしてこれまで国内外で活躍する第一線の演奏家を講師に招き、我が国の音楽芸術の未来の担い手に直接、指導、助言を与えてもらう

公開マスタークラスを開催してきた。ジャンルも多彩で、ピアノ、声楽、ヴァイオリン、チェロ、ホルン、フルート、歌曲伴奏法、クラリネット、トランペット、日本歌曲、ヴィオラ、ギター、指揮など多岐にわたっている。

令和7年度は、チェロ奏者のための公開マスタークラスを開催する。講師には、堤剛氏を講師に迎える。

堤剛氏は、桐朋学園子供のための音楽教室、同学園高校音楽科を通じ齋藤秀雄に師事。1961年インディアナ大学に留学し、ヤーノシュ・シュタルケルに師事。1963年ミュンヘン国際コンクールで第2位、続いてカザルス国際コンクールで第1位入賞を果たし、現在に至るまで世界各地から招かれ、オーケストラとの協演、リサイタルを行っている。カナダ・西オンタリオ大学准教授、アメリカ・イリノイ大学教授、インディアナ大学教授を経て、現在桐朋学園大学特命教授（元学長2004～2013年）、韓国国立芸術大学客員教授。霧島国際音楽祭音楽監督。公益財団法人サントリー芸術財団代表理事、サントリーホール館長、日本演奏連盟理事長、日本チェロ協会理事長。日本芸術院会員。

今回は、2回ともサントリーホール・ブルーローズにて行い、1回目はレッスン、2回目は、レッスン及び成果発表の場とする。

・会場：サントリーホール・ブルーローズ

・時期：令和7（2025）年10月2日、12月3日

（2）文化庁新進芸術家海外研修制度の協力（2026年度派遣）

文化庁では、我が国の新進芸術家、アートマネジメント担当者等が、その専門分野について海外において実践的に研修するための渡航費及び滞在費を支援することにより、将来の我が国の文化芸術振興を担い、国際的に活躍する人材を育成する制度を設けており、これまで数多くの芸術家がこの制度を通じて成果をあげてきた。

当連盟は文化庁の協力団体として、HPなどの周知に協力しており、令和7年度も引き続き同制度の広報活動に協力する。

2 音楽普及活動（自主公演）

（1）2026 都民芸術フェスティバル

（東京都、公益財団法人東京都歴史文化財団助成事業予定）

「都民芸術フェスティバル」は質の高い芸術文化に触れる機会を都民に提供するとともに、東京における芸術文化活動の振興を図る目的で、東京都が芸術文化団体の公演に対して助成する催事です。すでに50年以上の歴史を誇っている。毎年1月から3月までの期間、音楽、バレエ、演劇、能、日本舞踊等、芸術各ジャンル11部門が同時期の開催であったが、2026年からはクラシック音楽部門（オペラ、バレエ、オーケストラ、室内楽）のみが、同時期の開催となる。

当連盟は、クラシック音楽部門のうち、19公演を実施する。

・オペラ・シリーズ（3団体、3演目、8公演予定）

共催団体：公益財団法人東京二期会、公益財団法人日本オペラ振興会

会場：東京文化会館大ホール他

- ・オーケストラ・シリーズ（8 団体、8 公演予定）

出演楽団：NHK交響楽団、新日本フィルハーモニー交響楽団、東京交響楽団、
東京シティ・フィルハーモニック管弦楽団、東京都交響楽団、
東京フィルハーモニー交響楽団、日本フィルハーモニー交響楽団、
読売日本交響楽団

会 場：東京芸術劇場コンサートホール

- ・室内楽シリーズ（3 組、3 公演予定）

出演団体：室内楽団等

会 場：東京文化会館小ホール

（2）日本演奏連盟創立 60 周年記念公演「日本音楽遺産」大阪公演、東京公演

助成＝公益財団法人三菱UFJ信託芸術文化財団、公益財団法人ロームミュージック
ファンデーション

当連盟は 1965 年に創立され、2025 年で 60 周年を迎える。これを記念して「日本音
楽遺産」と題して、大阪、東京での公演を開催する。

大阪公演では、今後関西においてクラシック音楽をさらに発展し、さらなる活躍を
期待される新進演奏家を中心に、モーツァルトを主軸にしたプログラムを組んだ。

東京公演は、60 年間のクラシック音楽史の軌跡をたどり、今後ますますクラシック
音楽の発展につなげる意味も込めて、60 年を振り返るプログラムで構成している。

両公演とも、プレトークに堤剛理事長にご登壇いただくことにしている。

《大阪公演》

会場：住友生命いずみホール

時期：2025 年 6 月 28 日（土）16：00 開演（15：30 開場）

プレトーク：堤剛理事長、延原武春氏

第 1 部 ソロとオーケストラ

モーツァルト：交響曲第 40 番 ト短調 K. 550 第 1 楽章

モーツァルト：コンサートアリア “どうしてあなたを忘れられようか” (Ch'io mi
scordi di te) K. 505／松井るみ（ソプラノ）、田中修二（ピアノ）

モーツァルト：ピアノ協奏曲第 23 番 イ長調 K. 488 第 1 楽章／大守真央（ピアノ）

モーツァルト：ピアノ協奏曲第 23 番 イ長調 K. 488 第 2, 3 楽章／北端祥人（ピアノ）

第 2 部 室内楽

モーツァルト：弦楽三重奏のためのディヴェルティメント 変ホ長調 K. 563 第 1, 6
楽章／清永あや（ヴァイオリン）、牧野葵美（ヴィオラ）、増田喜嘉（チェロ）

モーツァルト：ヴァイオリンソナタ第 23 番 ニ長調 K. 306／松岡井菜（ヴァイオリン）、
木口雄人（ピアノ）

モーツァルト：協奏交響曲 ニ長調 K. 448（原曲：2 台のピアノのためのソナタ）第 1
楽章／中務晴之（フルート）、長山慶子（フルート）、田中修二（ピアノ）

第 3 部 ソロとオーケストラ

ボッケリーニ：チェロ協奏曲 イ長調 G. 475／吉田円香（チェロ）

モーツァルト：ファゴット協奏曲 変ロ長調 K. 191 第 1 楽章／松本拓也（ファゴット）

モーツァルト：「魔笛」より “愛の喜びは消え” (Ach, ich fühl's) K. 620、「コジ・ファン・トゥッテ」より “向こう見ずな人たちね.... 岩のように動かず” (Temerari! Sortite! ~ Come scoglio!) K. 588／藤田碧（ソプラノ）

モーツァルト：ヴァイオリン協奏曲第4番 ニ長調 K. 218 第1楽章／谷村香衣（ヴァイオリン）

モーツァルト：交響曲第40番 ト短調 K. 550 第3, 4楽章

＊オーケストラ テレマン室内オーケストラ

《東京公演》

会場：東京文化会館小ホール

時期：2025年7月12日（土）16：00開演（15：30開場）

プレトーク：堤剛理事長、長木誠司氏

第1部 バロックと現代の両立（1960年代）

ヴィヴァルディ：四季から「春」／鈴木舞（ヴァイオリン）、澤和樹（コンサートマスター）
シェーンベルク：グレの歌から「山鳩の歌」（室内楽版）／山下裕賀（メゾソプラノ）、澤和樹（指揮）

第2部 20世紀大家（1970年代）

ストラヴィンスキー：兵士の物語（室内楽組曲版）／太谷康子（ヴァイオリン）、武田忠善（クラリネット）、野平一郎（ピアノ）

ショスタコーヴィチ：ヴィオラソナタ 作品147 第1楽章／田原綾子（ヴィオラ）、實川風（ピアノ）

武満徹：混声合唱のための歌Ⅰより「うたうだけ」、三善晃編曲：唱歌の四季／水戸博之（指揮）、石野真穂（ピアノ）

日本演奏連盟会員による混声合唱

ソプラノ／大音絵莉、中村昌枝、畠山和子、宮本泰江、森田留美、好田真理、和田友子
アルト／宇高陽子、小林礼奈、島崎結衣、高橋順子、前田祐佳
テノール／秋島光一、千葉弘樹、土崎譲、山崎英明
バス／追分基、多田康芳、黒田彰、小林潤一

第3部 サティ、マーラー、ワーグナーブーム（1980年代）

サティ：ジムノペディ第1番、ジュ・トゥ・ヴ／高橋アキ（ピアノ）

ワーグナー：トリスタンとイゾルデから「愛と死」／中村真紀（ソプラノ）、石野真穂（ピアノ）

第4部：80年代から続く中規模ホール・ブーム（1980年代以降）

ハイドン：交響曲第85番 変ロ長調「王妃」Hob. I:85／澤和樹（指揮）

日本演奏連盟会員による特別編成オーケストラ

ヴァイオリン：上薊綾奈、栗原壱成、小平怜奈、篠山朝子、下水流杏佳、矢野凜太郎、矢部咲紀子
／ ヴィオラ：石田紗樹、上野まり子、西村真紀
／ チェロ：海野幹雄、神倉辰侑、西谷牧人
／ コントラバス：北村一平
／ フルート：渡辺泰
／ オーボエ：青山聖樹、篠崎隆
／ クラリネット：四戸世紀、野村友輝
／ ファゴット：荒井涼、坪井隆明
／ ホルン：日高剛、藤田麻理絵
／ ピアノ：白石准
／ ハルモニウム：新山恵理

3 調査研究及び権利擁護活動（調査、資料収集）

（１）「演奏年鑑 2026 音楽資料（通巻第 52 号）」の発行

（独立行政法人日本芸術文化振興会委託事業「文化芸術活動の動向把握に向けた基礎資料収集事業」申請中）

国内において様々な形態で開催されているクラシック音楽の 1 年間の演奏会を統計資料としてまとめるほか、我が国音楽界の動向をジャンル毎に論評した展望欄をはじめ音楽団体、音楽家、ホール便覧などの各種名簿類等、クラシック音楽界に関する様々な情報を 500 頁近くにまとめ編纂し発行する。

A4 判 約 500 頁 1,400 部 官公庁、マスコミ、音楽系大学、関係団体等に配布。

（２）機関紙「えんれん」の発行

国の芸術文化予算はじめ文化行政に関する事項、各種助成案内、国公立音楽系大学教員公募、オーケストラ楽員募集など、音楽界における様々な情報を簡潔にまとめた月 1 回年 12 回発行予定の機関紙。

B5 判 6～8 頁建 3,100 部 会員及び官公庁、関係団体、マスコミ等に配布。

情報誌「ぶらあぼ」の配布

音楽情報誌月刊「ぶらあぼ」（無料）と提携し、機関紙とともに配布。

（３）著作隣接権の権利擁護のための活動

公益社団法人日本芸能実演家団体協議会・実演家著作隣接権センター C P R A 及び一般社団法人 M P N（旧名称：一般社団法人演奏家権利処理合同機構 M P N）を通じて分配される著作隣接権報酬の権利者個人宛分配業務に積極的に協力し、演奏家の権利擁護に寄与する。

また、M P N 内に設けた M P N クラシック委員会（日本オーケストラ連盟、日本音楽家ユニオン、日本演奏連盟）の中心団体として、著作隣接権クラシック部門 2023 年度徴収分の報酬分配の作業に協力する。

（４）他の芸術文化団体との連携協力

全国のオーケストラ、オペラ、バレエ、日本舞踊、演劇、伝統芸能など 44 の芸術文化創造団体で構成する芸術家会議の事務局として、超党派の国会議員で構成する文化芸術振興議員連盟（147 名）や文化芸術推進フォーラム（25 団体）とともに、文化芸術活動やフリーランスの芸術家に対する国の支援を求める活動や、文化芸術省創設の実現を目指す活動、芸術文化予算の拡充、劇場の建設・整備・運営を公共政策として位置づける等、の活動に協力する。また東京都芸術文化団体協議会の一員として東京都における芸術文化予算の拡充を求める活動を行う。

協力する関係団体：

- ・芸術家会議（44 の全国の芸術創造団体で構成）
- ・文化芸術推進フォーラム（25 の音楽、映画、美術、写真等の団体で構成）
- ・（公社）日本芸能実演家団体協議会・実演家著作隣接権センター CPRA（70 の芸能実演家の団体で構成し、実演家著作隣接権の権利擁護と適正な権利処理を推進す

- るとともに、実演芸術の振興と芸術文化の発展に寄与することを目的に活動)
- ・一般社団法人MPN（6の演奏家団体で構成）
 - ・東京都芸術文化団体協議会（8の在京芸術団体で構成）

（５）国際音楽コンクールの要項収集と情報提供

4 助成・奨学活動（応募型）

（１）増山美知子奨励ニューアーティストシリーズ（5公演以内対象）

ソプラノ歌手の故増山美知子さんから提供された資金をもとに、35歳以下の優秀な若手演奏家が行う創造的かつ意欲的な本格的自主公演を公募し、書類審査、音源審査を経て合格した者に経済的支援を行う。

支援額：1名（1申請）に対し10万円以内

（２）宗次エンジェル基金／公益社団法人日本演奏連盟新進演奏家国内奨学金制度（給付型）

平成24（2012）年からNPO法人イエロー・エンジェル（愛知県名古屋市）宗次徳二理事長の支援を得てプロのクラシック音楽の演奏家を志す全国の優秀な生徒、学生、若手演奏家に対し、教育機関での学業費用または国内での研修費用等を支援する奨学金制度（返済不要の給付型）を実施しており、これまで延べ185名に対し奨学金を支給してきた。当制度は公募制とし、書類審査、録音物審査、実技審査を経て奨学生を決定する。令和7年度は奨学生20名（予定）への奨学支援とともに、令和8（2026）年4月から1年間の奨学生20名（予定）を公募する。

給付額：月額5万円（年額60万円）

5 啓蒙・啓発活動

（１）日本演奏連盟の後援名義使用許認可事業

会員が主催するリサイタル及び室内楽、又は各種演奏団体が主催する催事に「日本演奏連盟後援」の名義使用を承認、許可する。

（２）コンサート・アシスト事業

会員をはじめとする演奏家が、自主的にリサイタル等を開催する場合の実務をサポートする事業。演奏家にとっては、自主コンサートの開催は事務的な負担が大きい。このため、当連盟としてこれまで蓄積したノウハウを活かし、特に新進演奏家がリサイタル開催を希望するものについて、有料で開催をサポートする。

6 体験活動等事業

（１）東京都教育委員会「令和7年度笑顔と学びの体験活動プロジェクト（仮）」

東京都教育委員会は都内の公立学校及び私立学校を対象に、子供たちの豊かな心を育み、多様な体験活動が実施できる「令和7年度笑顔と学びの体験活動プロジェクト」を実施する。当連盟は芸術・文化に対する理解を深める体験として、クラシック音楽の体験プログラムを提供し、連携協力を図る予定。

Ⅱ その他の事業（相互扶助等事業）（他 1）

1 会員向け事業

（１）山田康子奨励・助成コンサート（6 公演以内対象）

ピアニストの故山田康子さんから提供された資金をもとに、昭和 63 年度（1988）から実施している助成制度。対象は会員が主催する意欲的かつ創造的な演奏会で、その演奏会に対して経済的援助を行うもの。これまでに 207 公演を奨励、助成している。
支援額：1 名（1 申請）に対し 10 万円以内

（２）宗次エンジェル基金／日本演奏連盟正会員のための公演活動支援事業

特定非営利活動法人イエロー・エンジェル宗次徳二理事長からの助成金を財源として、国内で企画・出演する創造的かつ意欲的な正会員の自主公演に対し、経済的な支援を行う事業で令和 3 年度（2021 年度）から実施している。共演者は正会員限定とする。

支援額：1 公演に対し 10～20 万円

（３）会員名簿の発行（年 1 回）

B5 判 約 110 頁 2,900 部 11 月に発行し、全会員に配布する。

（４）会員の福祉厚生

・ 互助給付事業

会員相互の助け合いの精神のもと、健全な互助制度の維持に努める。

・ 保険等取次業務

東京芸能人国民健康保険組合が運営する国民健康保険への加入取り扱いを行う。

また、当連盟と提携している東京海上日動火災保険株式会社との所得補償保険、傷害保険・賠償保険の事務手続を引き続き行う。

・ 税務相談

確定申告時期に顧問税理士による税務相談を行い、税務申告を手助けする。

・ 法律相談

会員が演奏及び演奏業務に携わる行為等により法律問題に直面した場合、その解決方法について顧問弁護士による法律相談が受けられるよう取り計らう。